

令和7年度専門家アドバイザースタッフ名簿登録者の新規募集について

1 職務内容

次の(1)、(2)及び(3)の内容において、専門的知識と臨床経験に基づき必要な支援を行う。

- (1) 都内公立学校等を訪問し、心理的問題を抱えている子供の負担を軽減するために、その子供の行動観察、子供及び保護者との面接や教員への助言等を行う。
- (2) 都内公立学校等で実施する事例検討会や研修会等において、子供への関わり方や支援の方法についての助言を行う。
- (3) 生命に関わる事件・事故等が発生した際の緊急支援（心理ケア）を行う。

2 応募資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 「臨床心理士」又は「公認心理師」の資格を保有している者で、主に児童・生徒等を対象とした心理臨床業務(※1)について、10年以上の経験を有する者
 - (2) 「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「言語聴覚士」、「理学療法士」、「作業療法士」のうちいずれかの資格を保有している者で、社会福祉業務等(※2)について、5年以上の経験を有する者
 - (3) 医師免許取得者で、取得後、児童・生徒等を対象とした心理臨床業務(※1)について、5年以上の経験を有する者
 - (4) 小笠原地区に配置されたスクールカウンセラーで、専門家アドバイザースタッフの登録を希望する者
 - (5) 前年度に登録していた者で、引き続き更新を希望する者
 - (6) 教育相談、臨床心理学、精神医学等に関する専門的識見及び能力を有すると、東京都教育相談センター所長（以下「所長」という。）が認めた者
- (※1) 「心理臨床業務」とは、教育相談機関、病院等の医療施設、心理相談機関等で心理臨床に関する従業者（心理相談員、カウンセラー等）としての有給の勤務をいう。
また、心理臨床業務の経験については、非常勤の職においては、週3日以上勤務経験を対象とする。週2日以下の場合は5割で換算する。
- (※2) 「社会福祉業務等」とは、児童相談所、医療機関、療育機関等における「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「言語聴覚士」、「理学療法士」、「作業療法士」のうちいずれかの資格を用いて行う有給の勤務をいう。
また、社会福祉業務等の経験については、非常勤の職においては、週3日以上勤務経験を対象とする。週2日以下の場合は5割で換算する。

3 応募手続き

- (1) 提出方法 郵送又は持参による。
- (2) 提出書類 別紙2 令和7年度専門家アドバイザースタッフ登録申込書
別紙3 令和7年度専門家アドバイザースタッフ登録面接希望日調査票
別紙4 旧姓使用申出書 ※旧姓使用での名簿登録を希望する場合
- (3) 提出期限 令和7年5月23日（金）午後5時《必着》
- (4) 提出先 〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-6-1（東京都子供家庭総合センター4階）
東京都教育相談センター 専門家アドバイザースタッフ担当

別紙 1

4 審査等

応募者に対し書類審査及び面接を行い、その結果を郵送により通知する。面接実施日は別途通知する。
なお、小笠原地区に配置されたスクールカウンセラーは、書類審査のみを行う。

5 名簿登録

審査の結果、登録者として決定した者について、令和7年度専門家アドバイザースタッフ名簿に登録決定日から令和7年度末まで登録する。小笠原地区配置のスクールカウンセラーは、当該配置期間を名簿登録期間とする。

なお、専門家アドバイザースタッフという名称の使用は、依頼により派遣されたときのみ可能とする。

6 委嘱及び派遣

- (1) 専門家アドバイザースタッフ名簿登録者は、委嘱及び派遣決定通知により、指定した日時、場所及び派遣事由に従事する。なお、適した事例がない場合は、派遣の依頼は行わない。
- (2) 専門家アドバイザースタッフ名簿登録者は、派遣後、報告書を提出する。要請（研修）訪問の場合、訪問後5日以内に東京都教育相談センターへ提出する。

7 謝礼等

緊急支援派遣、事例検討会助言等の派遣の場合

- (1) 医師、大学教授
1時間当たり 6,900円（交通費は別途実費弁償とする。）
- (2) 大学准教授、大学常勤専任講師、臨床心理士、公認心理師
1時間当たり 6,100円（交通費は別途実費弁償とする。）
- (3) 上記（1）及び（2）以外の者
1時間当たり 3,600円（交通費は別途実費弁償とする。）

要請（研修）訪問講師の場合

- (1) 大学教授、資格取得後概ね15年以上の経験者である医師
1時間当たり 13,700円
- (2) 資格取得後概ね15年以上の経験者以外の医師、大学准教授、臨床心理士、公認心理師
1時間当たり 12,200円
- (3) 大学講師
1時間当たり 10,500円
- (4) 上記（1）、（2）及び（3）以外の者
1時間当たり 9,500円

8 その他

専門家アドバイザースタッフとして新規名簿登録された者が、派遣についての理解を深めることを目的とし、専門家アドバイザースタッフとして新規名簿登録された者を対象として、令和7年7月4日（金）に派遣説明会を開催する。

なお、派遣説明会への出席は、謝礼の対象にはならない。

[担当] 東京都教育相談センター

統括指導主事
指導主事
心理職
電話

松本 直樹
武田 恵美
笛田 晃史
03-3360-4181